

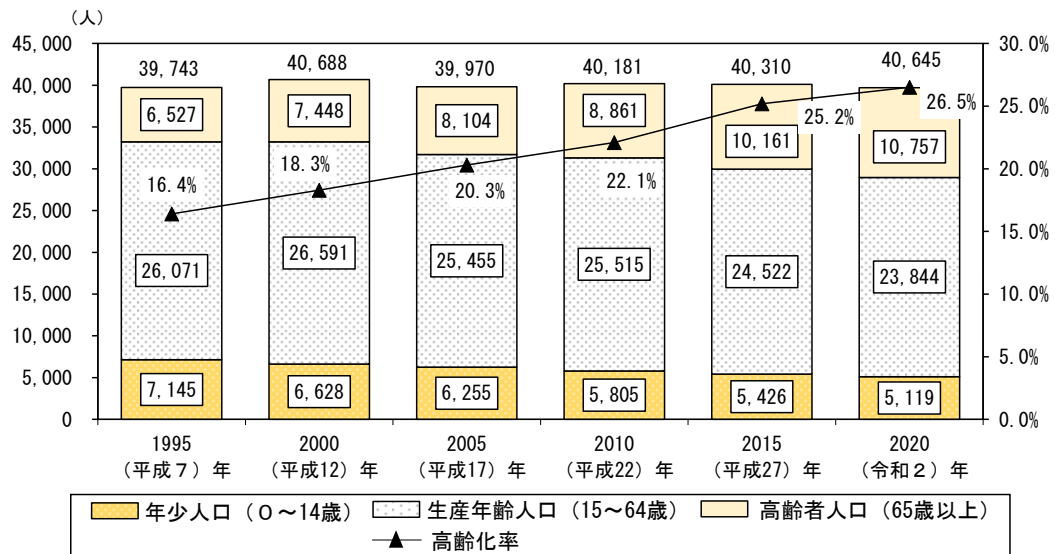
第2章 加東市の男女共同参画に関する現状

1. 加東市の男女共同参画の現状

(1) 人口の推移

本市の総人口をみると、2020（令和2）年で40,645人となっており、4万人前後で推移しています。また、高齢化率をみると、年々増加傾向にあり、2020（令和2）年には26.5%となっています。

年齢3区分別人口の推移（加東市）

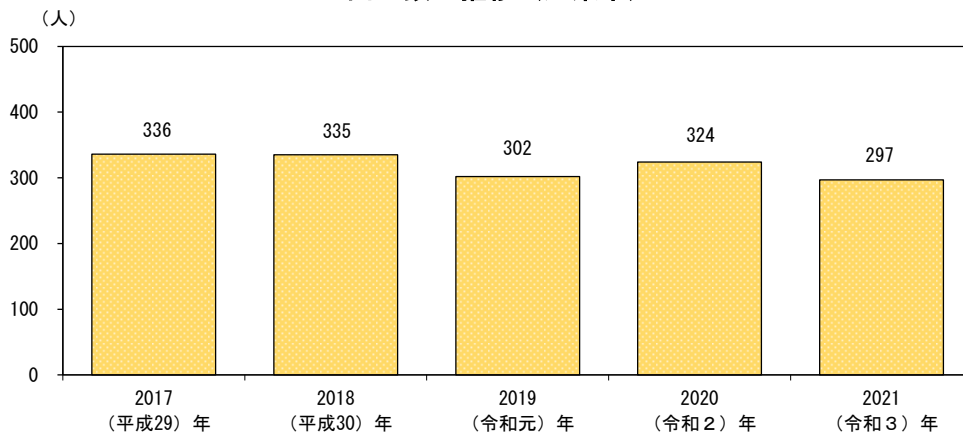


※上段の総人口は年齢不詳を含む（高齢化率は65歳以上人口／年齢不詳を除いた総人口）。

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

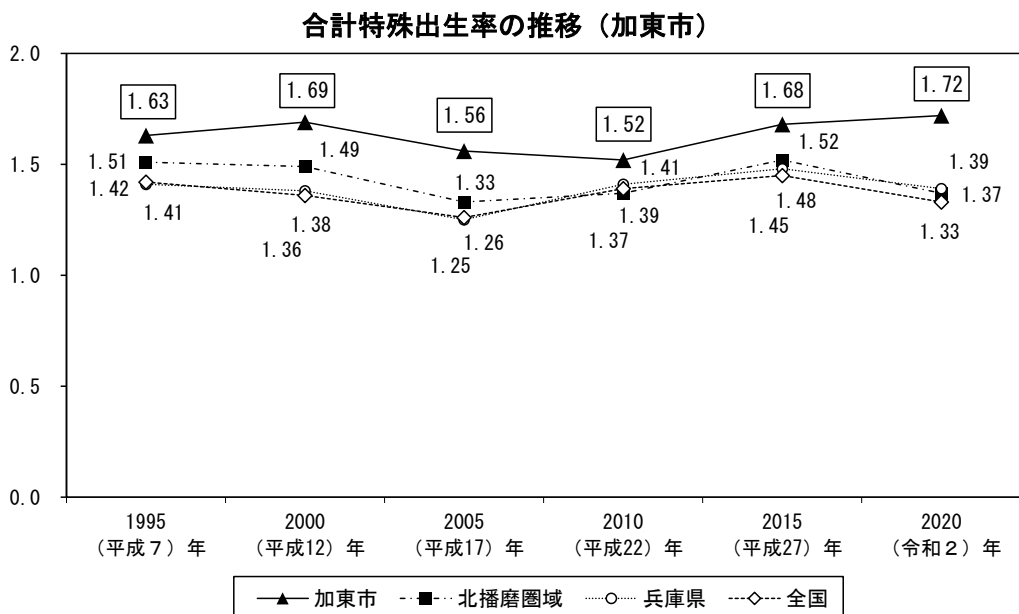
本市の出生数をみると、2021（令和3）年は297人となっており、300人前後で推移しています。

出生数の推移（加東市）



資料：兵庫県「人口動態調査」

本市の合計特殊出生率をみると、全国や兵庫県、北播磨圏域に比べて高い水準となっており、2020（令和2）年は1.72となっています。



※北播磨圏域は加東市、西脇市、三木市、小野市、加西市、多可町
資料：兵庫県「保健統計年報」

本市の外国籍を有する市民の数は増加傾向にあり、2022（令和4）年では1,500人以上の外国籍を有する市民の方がおられます。

外国籍を有する市民の人数（加東市）

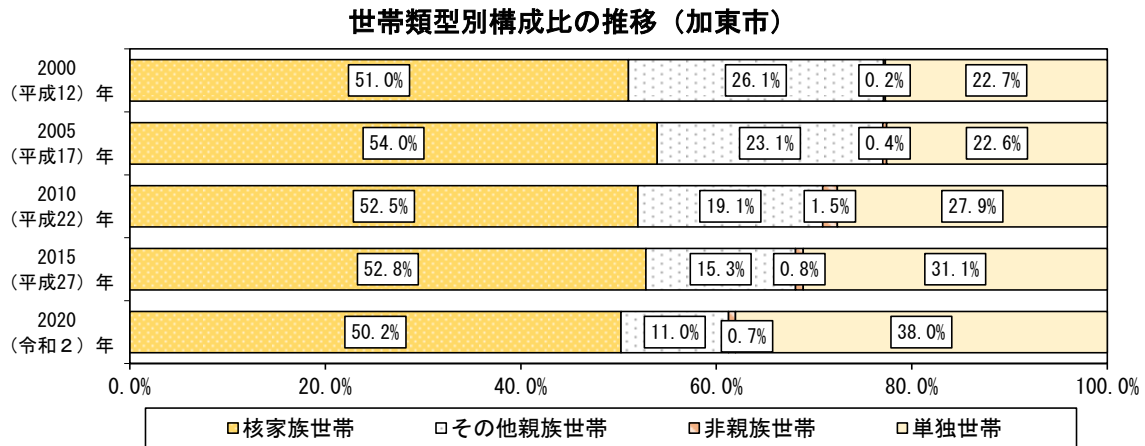
（人）

	2014 (平成26)年	2017 (平成29)年	2022 (令和4)年
総数	564	1,166	1,557
ベトナム	158	665	1,087
中国	194	117	89
フィリピン	28	37	60
韓国・朝鮮	61	60	52
インドネシア	7	14	51
ミャンマー	0	44	48
ブラジル	25	124	35
ペルー	27	26	24
その他	64	79	111

資料：加東市市民課「住民基本台帳」

(2) 世帯の推移

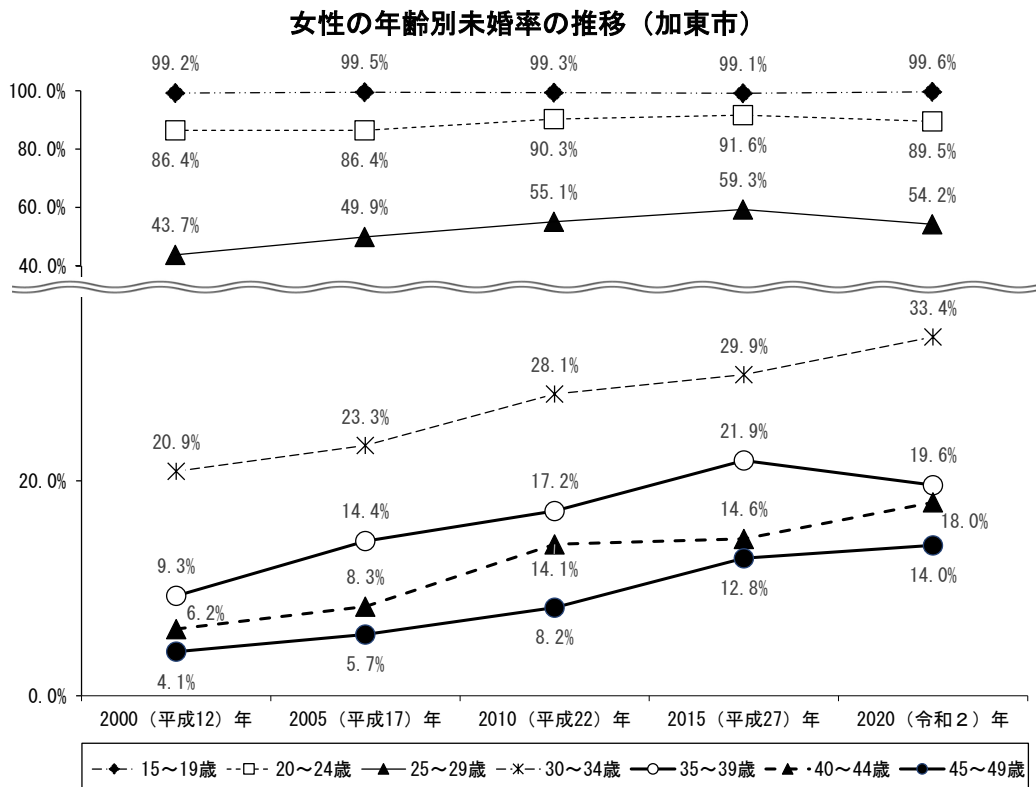
本市の世帯類型別構成比をみると、2000（平成12）年には22.7%だった単独世帯が2020（令和2）年には38.0%と増加傾向にあり、その他親族世帯の割合は減少傾向にあります。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

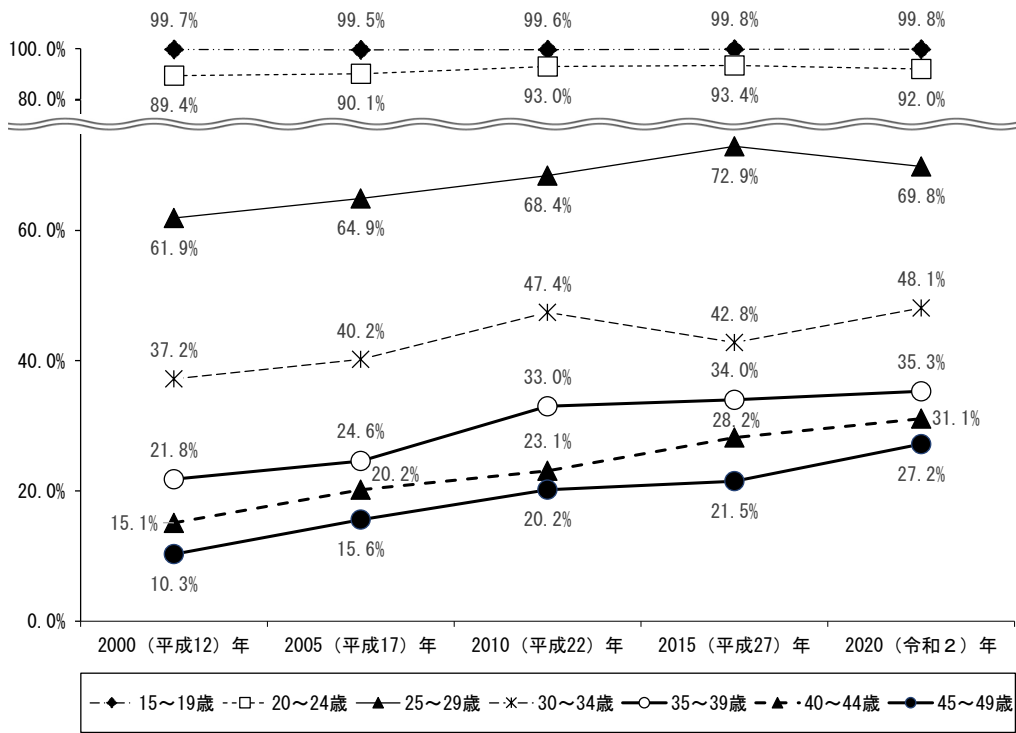
(3) 未婚率の推移

本市の年齢別未婚率の推移をみると、長期的には多くの世代で上昇の傾向にあります。



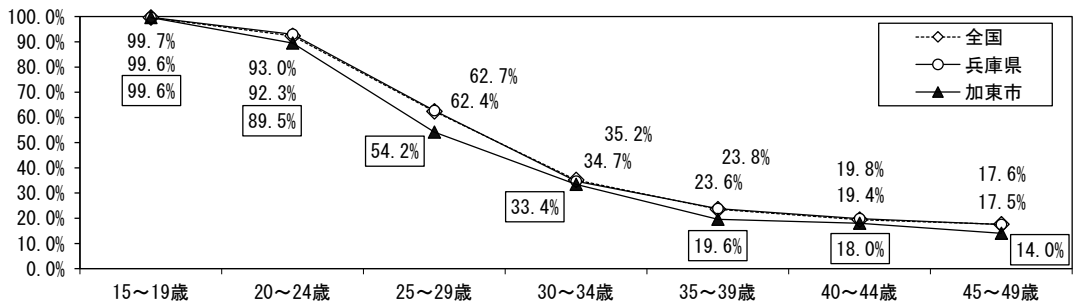
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

男性の年齢別未婚率の推移（加東市）



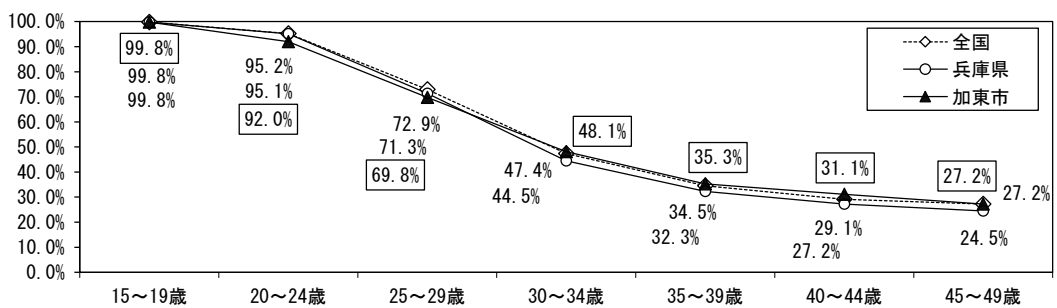
資料：国勢調査（各年 10月1日現在）

女性の年齢別未婚率



資料：国勢調査（2020（令和2）年 10月1日現在）

男性の年齢別未婚率

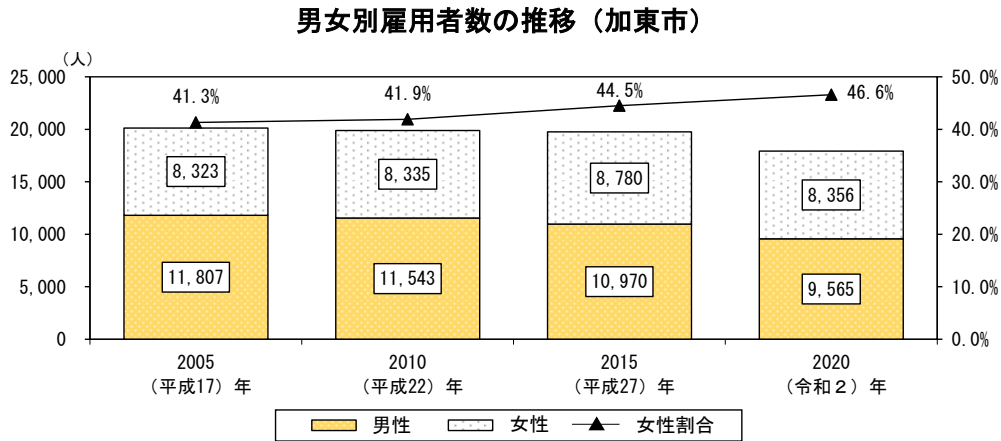


資料：国勢調査（2020（令和2）年 10月1日現在）

(4) 就労状況の推移

本市の男女別の就労状況をみると、男性の雇用者は減少傾向になっています。女性の雇用者は、2015（平成 27）年までは増加傾向にありましたが、2020（令和 2）年には減少しています。

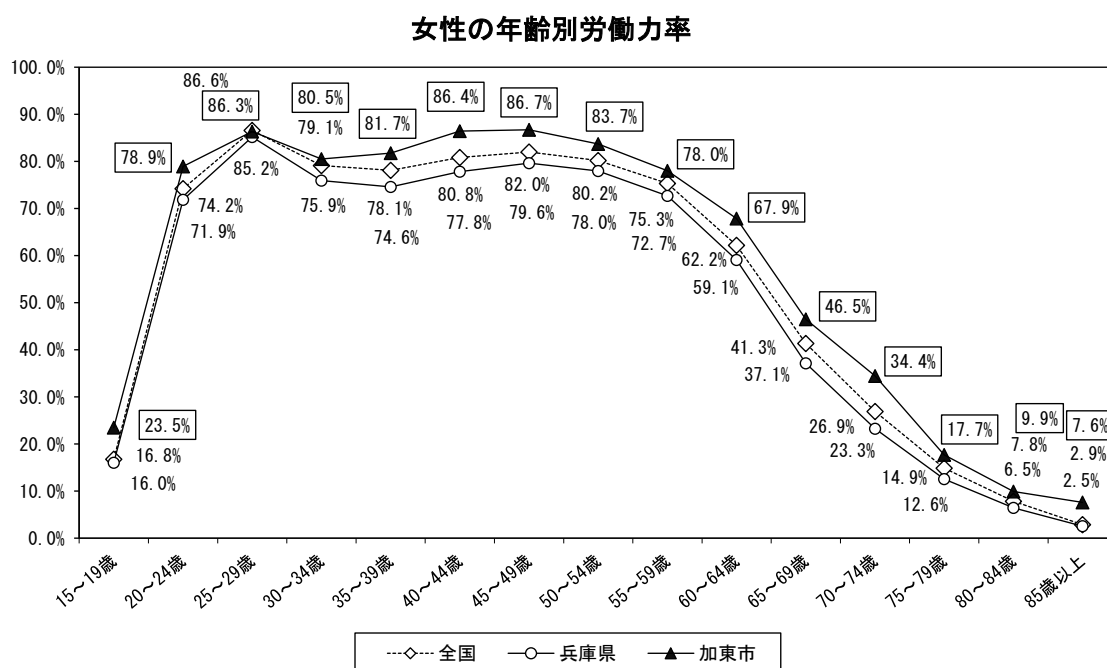
また、全雇用者数に占める女性雇用者の割合は増加傾向にあり、2020（令和 2）年には 46.6% となっています。



※雇用者には、会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイト等、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人を含み、会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事等の役員は除く。

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

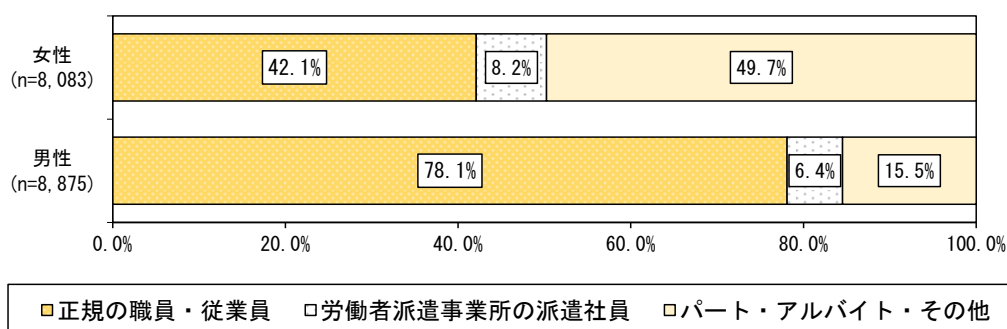
2020（令和2）年における、本市の女性の年齢別労働力率^{※1}をみると、その形状はM字カーブを描いており、M字の谷となっている30代の女性の労働率は、80.5%（30～34歳）、81.7%（35～39歳）と全国や兵庫県に比べて高くなっています。



資料：国勢調査（2020（令和2）年10月1日現在）

2020（令和2）年における、本市の正規労働者と非正規労働者の状況をみると、「正規の職員・従業員」は女性が42.1%、男性が78.1%と男性の割合が大幅に高くなっています。一方、「労働者派遣事業所の派遣社員」と「パート・アルバイト・その他」の合計は女性が57.9%、男性が21.9%となっており、女性の割合が大幅に高くなっています。

正規労働者と非正規労働者の状況（加東市）

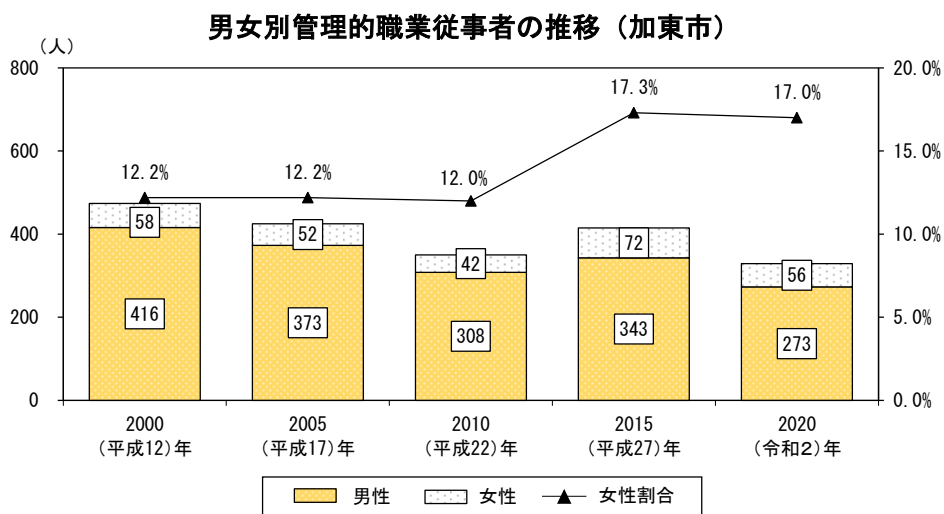


資料：国勢調査（2020（令和2）年10月1日現在）

※1 労働力率

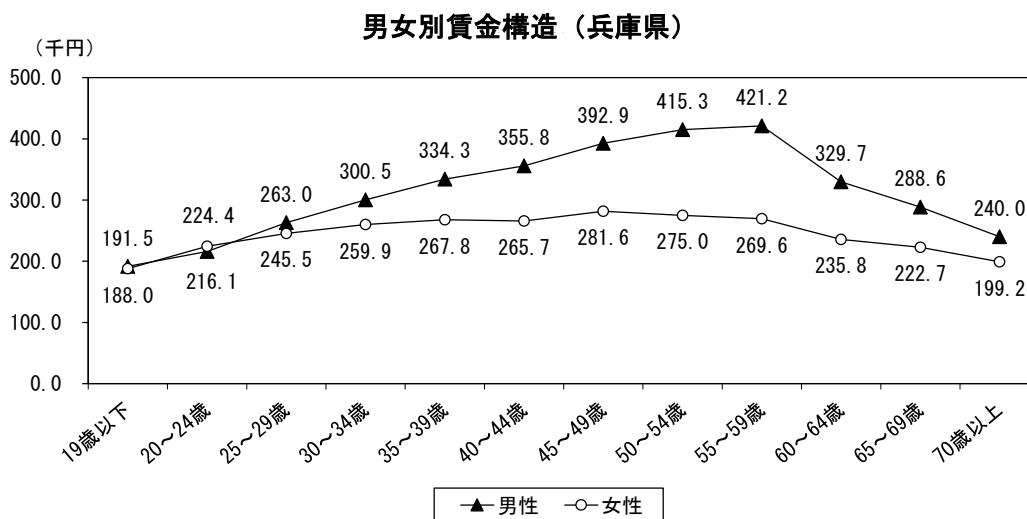
15歳以上人口に占める労働力人口（休業中の就業者と完全失業者を含む）の割合のこと。

本市の男女別管理的職業従事者の推移をみると、女性は人数、割合とともに 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年に大きく増加しましたが、2020 年には人数は 56 名、割合は 17.0%と減少しています。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

2020（令和 2）年における、兵庫県の男女別賃金構造をみると、男女間で最も賃金差が大きいのは「55 歳～59 歳」となっており、この時の女性の賃金は男性の賃金の 6 割なかばとなっています。



資料：2020（令和 2）年「賃金構造基本統計調査」

(5) 公職での女性の活躍と登用状況

2022（令和4）年における、審議会、防災会議、議員の女性割合をみると、本市は全国や兵庫県に比べて低くなっていますが、職員の状況を見ると、職員、管理職の女性の割合は全国や兵庫県に比べて本市が高くなっています。

公職での女性の割合

(%)

	審議会 (地方自治法)	防災会議 (会長含む)	議員 (地方議会)	採用職員 (地方公務員)	職員 (地方公務員)	管理職 (地方公務員)
全国平均	34.0	19.2	17.5	39.3	-	12.7
兵庫県	34.8	12.5	18.8	50.8	35.4	14.7
加東市	26.0	11.1	12.5	54.5	53.1	32.9

※2022（令和4）年4月1日現在

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
兵庫県「ひょうごの男女共同参画」

本市の審議会への女性の登用状況をみると、2018（平成30）年の146人から2022（令和4）年には84人へと減少しています。

審議会への女性の登用状況の推移（加東市）

(人)

2018 (平成30)年度	2019 (平成31年/令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
146	99	101	107	84

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

本市職員の管理職への女性の登用状況の推移をみると、2018（平成30）年の24人から2022（令和4）年には26人と微増しています。

市職員の管理職への女性の登用状況の推移（加東市）

(人)

2018 (平成30)年度	2019 (平成31年/令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
24	25	21	19	26

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

本市の防災会議への女性の登用状況をみると、2018（平成30）年の3人から2022（令和4）年には4人と微増しています。

防災会議への女性の登用状況の推移（加東市）

(人)

2018 (平成30)年度	2019 (平成31年/令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
3	3	2	3	4

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

(6) DV^{※1}・児童に対する暴力の状況

本市におけるDV相談件数をみると、2018（平成30）年度から2020（令和2）年度にかけて減少傾向にありましたが、2021（令和3）年度以降は増加し、2022（令和4）年度は191件となっています。

一時保護件数の推移をみると、0件から2件で推移しています。

保護命令件数の推移をみると0件の年度もありますが、2022（令和4）年度には3件発生しています。

児童虐待相談実件数をみると、2018（平成30）年度には90件となっていますが、2022（令和4）年度には77件となっています。

DV、児童虐待の相談・通告件数の推移（加東市）

(件)

	2018 (平成30)年度	2019 (平成31年/ 令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
DV相談延件数	206	127	111	123	191
一時保護件数	0	2	2	0	0
保護命令件数	0	0	1	0	3
児童虐待相談実件数	90	97	76	69	77

資料：兵庫県「県下におけるDV相談等の状況について」、兵庫県警「ストーカー・DV白書」

(7) 健康支援の状況

本市における乳がん検診及び子宮頸がん検診の受診率をみると、2021（令和3）年は乳がん検診が22.2%、子宮頸がん検診が18.6%となっています。

乳がん検診・子宮頸がん検診受診率の推移（加東市）

(%)

	2018 (平成30)年度	2019 (平成31年/ 令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度
乳がん検診	21.0	21.3	19.8	22.2
子宮頸がん検診	14.5	14.9	14.3	18.6

資料：加東市健康課

※1 DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者や交際相手等の親しい関係にある者から受ける暴力のことで、以下の行為がある。

- 身体的暴力：殴る、蹴る、たたく、物を投げつける、押さえつけるなど
- 性的暴力：性行為を無理強いする、避妊に協力しない、ポルノビデオを無理に見せるなど
- 精神的暴力：バカにする、脅す、何を言っても無視するなど
- 社会的暴力：つきあいを制限する、電話やメールをチェックするなど（社会的に隔離し、孤立させる行為）
- 経済的暴力：生活費を渡さない、仕事をさせない、収入を取り上げるなど

2. 市民アンケートからみた加東市の現状

(1) アンケートの実施概要

男女共同参画に対する市民の意識、意向を把握し、本計画の策定と今後の施策推進を目的に、2022（令和4）年度に「男女共同参画に関するアンケート」を実施しました。

調査概要

調査地域	加東市全域
調査対象者	2022（令和4）年9月16日現在18歳以上の市民
発送数	4,000人（年代ごとに無作為抽出）
調査方法	郵送による配布、郵送による回収またはインターネット回答
調査期間	2022（令和4）年10月3日～2022（令和4）年11月4日

回収状況

発送数	4,000件
回収数	1,436件（内、インターネット回答数168件）
有効回答率	35.9%

調査内容

- 「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方について
- 現在の日本社会の男女の地位について
- 子どもの育て方について
- 家庭での役割分担について（現状と希望）
- ワーク・ライフ・バランスについて（現状の生活と希望の生活）
- 女性が職業をもつことについて
- 女性が働きにくい理由
- 女性が働きやすい環境をつくるために必要なこと
- 男性の育児休業や介護休業の取得が進まない理由について
- 女性が地域の役職（区長、自治会長、PTA会長等）に推薦されても断る理由
- 男女共同参画社会の実現において特に必要なこと
- 女性のリーダーの増加による影響
- 女性の参画が必要になると思う分野、領域
- 男女共同参画社会の実現のために学校教育の場で大切になること
- 防災・災害復興対策について男女共同参画の視点から必要なこと
- セクシュアル・ハラスメントの経験等
- セクシュアル・ハラスメントの被害を受けたときの対応
- L G B T Qという言葉の認知度
- L G B T Qの方が生活しやすくなるために必要なこと
- 男女共同参画に関する言葉の認知度
- 男女共同参画社会の実現に向けて市が力を入れるべきこと

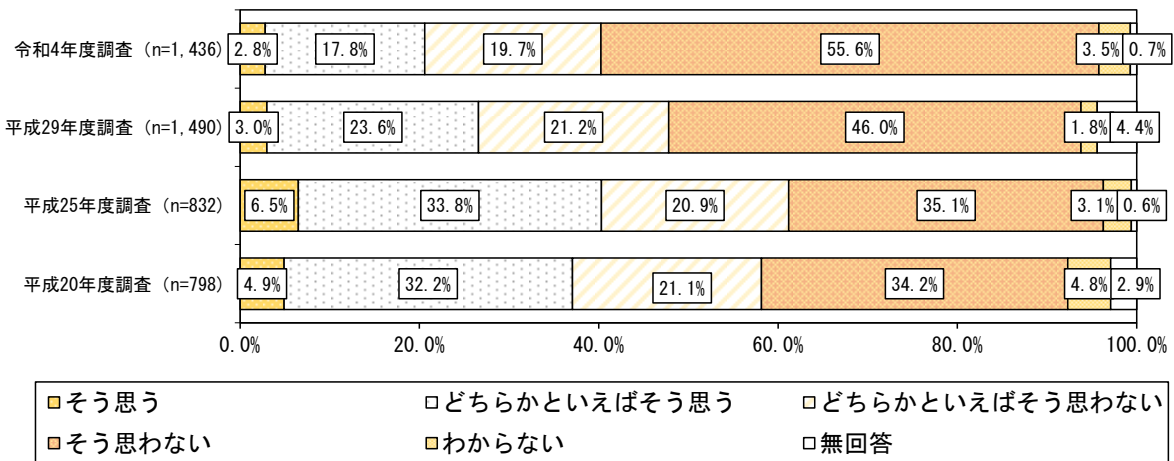
(2) アンケートの主な概要

① 「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方について

「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方についてたずねたところ、『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合）が20.6%、『そう思わない』（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた割合）が75.3%で、『そう思わない』が『そう思う』を上回っています。

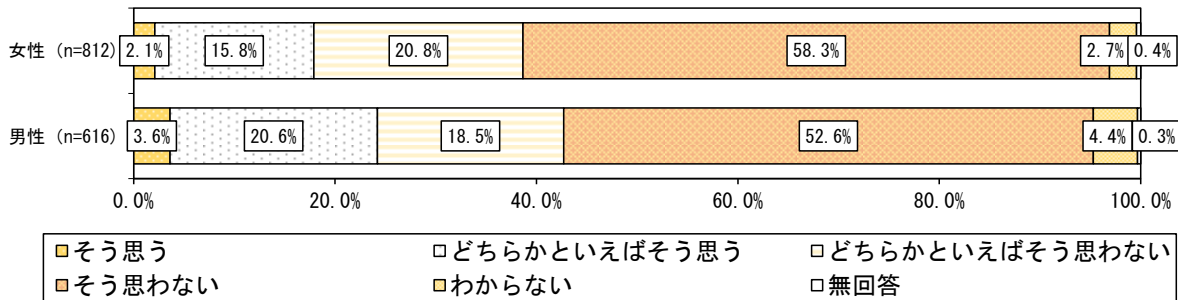
経年比較では、「そう思わない」人が増加しています。

「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方について



男女別にみると、男性は女性と比べて『そう思う』が多くなっています（女性 17.9%、男性 24.2%）。

男女別 「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方について



「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方について、「そう思う」は減少しています。

国調査との比較

内閣府の世論調査（令和4年度）では『そう思う』に相当する『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）が33.5%、『そう思わない』に相当する『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合）が64.3%になっています。

世論調査と比べて本市は「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方をもつ人が少ない状況がうかがえます。

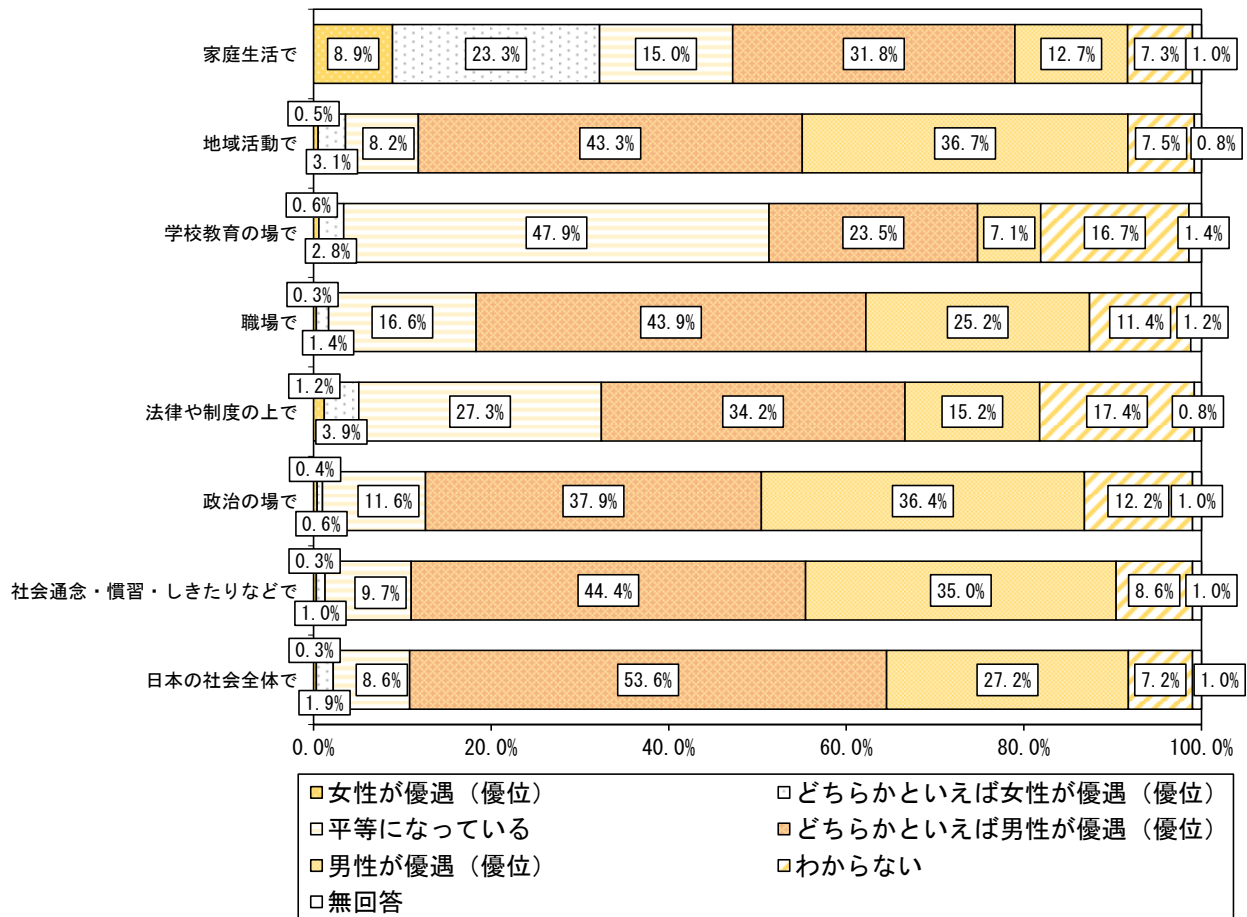
②現在の日本社会の男女の地位について

現在の日本社会の男女の地位について感じることをたずねたところ、「学校教育の場で」は「平等になっている」と感じている人が最も多くなっています。しかし、それ以外の場面では、いずれの場面においても『男性が優遇』（「どちらかといえば男性が優遇（優位）」と「男性が優遇（優位）」を合わせた割合）が『女性が優遇』（「女性が優遇（優位）」と「どちらかといえば女性が優遇（優位）」を合わせた割合）を上回っています。

『男性が優遇』と考える人の割合をみると、「地域活動で」「職場で」「政治の場で」「社会通念・慣習・しきたりなどで」「日本の社会全体で」では7割を超えています。

現在の日本社会の男女の地位について

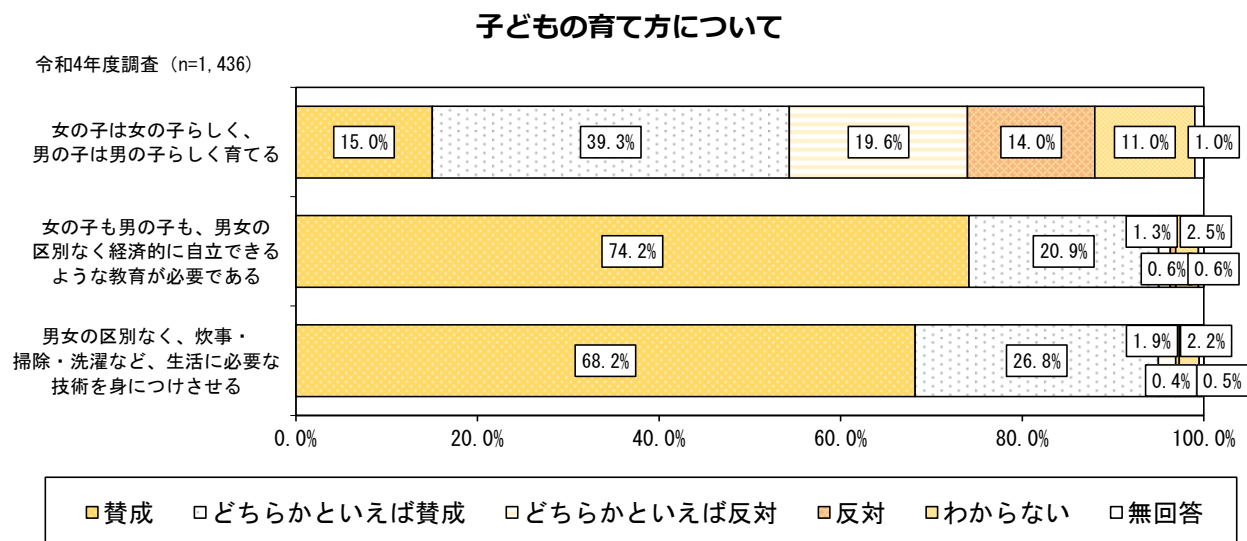
令和4年度調査（n=1,436）



学校教育の場では「平等になっている」と感じている人が5割近くいるものの、多くの場面で『男性が優遇』されていると感じている人が多くなっています。そのため、日本の社会全体の男女の地位について、8割の人が『男性が優遇』されている社会であると感じていることにつながっていると考えられます。

③子どもの育て方について

子どもの育て方についてたずねたところ、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる」については、『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）が54.3%となっています。「女の子も男の子も、男女の区別なく経済的に自立できるような教育が必要である」、「男女の区別なく、炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる」については、『賛成』がそれぞれ95.1%、95.0%と、9割を超えています。



経済的な自立や家事の習得については男女の区別なく必要なことだと考えている人が多くなっています。一方、性別による「らしさ」を意識して子どもを育てることについては賛成する人が半数以上と多くなっており、固定的な性別役割分担意識の形成や、子どもの性別によって本人の希望する生き方を保護者等から否定されることにつながりかねないことが懸念されます。

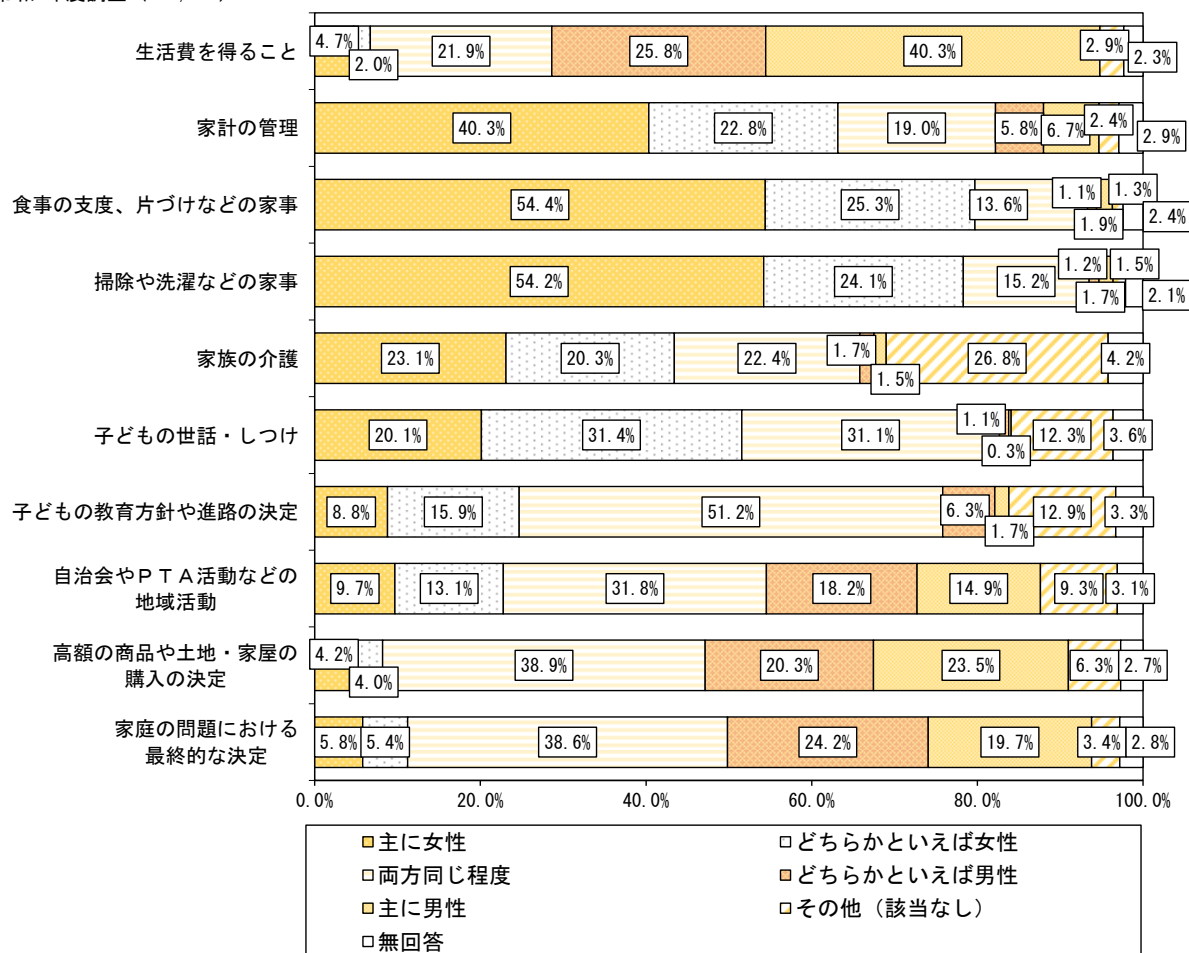
④家庭での役割分担について（現状と希望）

家庭での現在の役割分担の状況についてたずねたところ、「両方同じ程度」が最も多くなっている役割は、「子どもの教育方針や進路の決定」（51.2%）、「自治会やPTA活動などの地域活動」（31.8%）、「高額の商品や土地・家屋の購入の決定」（38.9%）、「家庭の問題における最終的な決定」（38.6%）となっています。

『女性』（「主に女性」と「どちらかといえば女性」を合わせた割合）が『男性』（「どちらかといえば男性」と「主に男性」を合わせた割合）よりも多くなっている役割は、「食事の支度、片付けなどの家事」（79.7%）、「掃除や洗濯などの家事」（78.3%）、「家計の管理」（63.1%）、「子どもの世話・しつけ」（51.5%）、「家族の介護」（43.4%）、「子どもの教育方針や進路の決定」（24.7%）となっています。

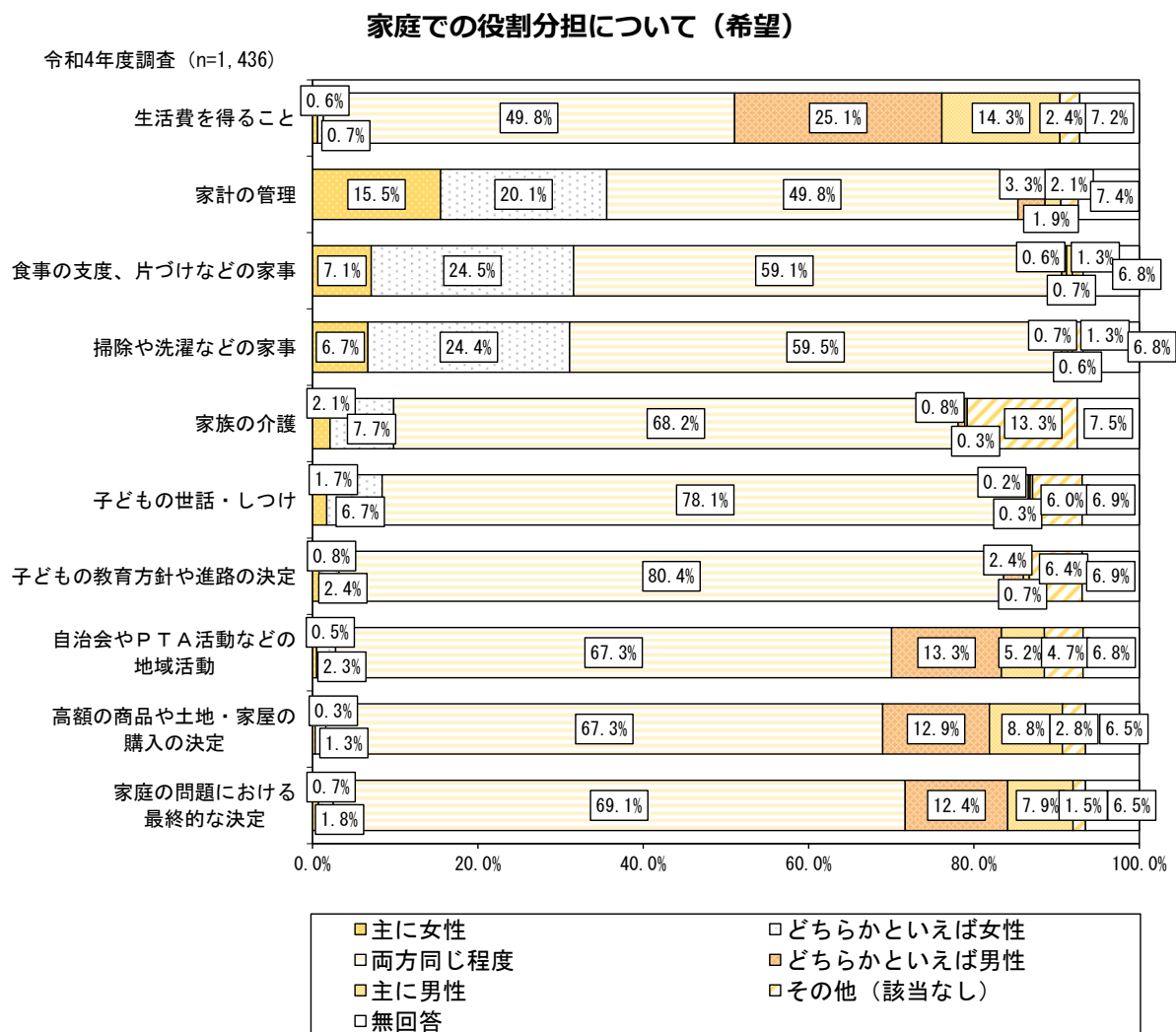
家庭での役割分担について（現状）

令和4年度調査（n=1,436）



希望する家庭での役割分担については、すべての役割で「両方同じ程度」が最も多くなっています。

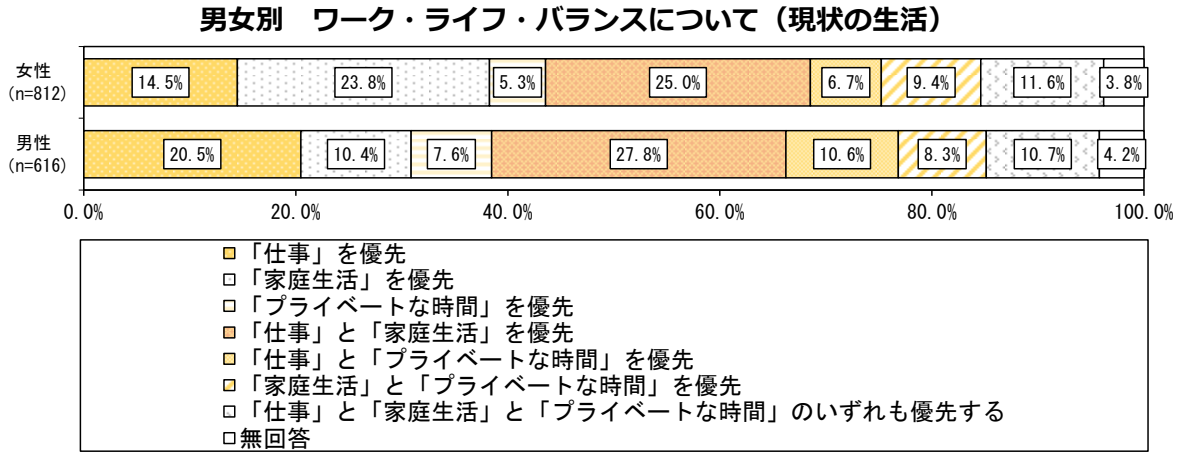
「生活費を得ること」については『男性』（「どちらかといえば男性」と「主に男性」を合わせた割合）が39.4%と、『女性』（「主に女性」と「どちらかといえば女性」を合わせた割合）の1.3%を大きく上回り、逆に、「家計の管理」、「食事の支度、片づけなどの家事」、「掃除や洗濯などの家事」については、『女性』の割合が『男性』の割合を大きく上回っています。



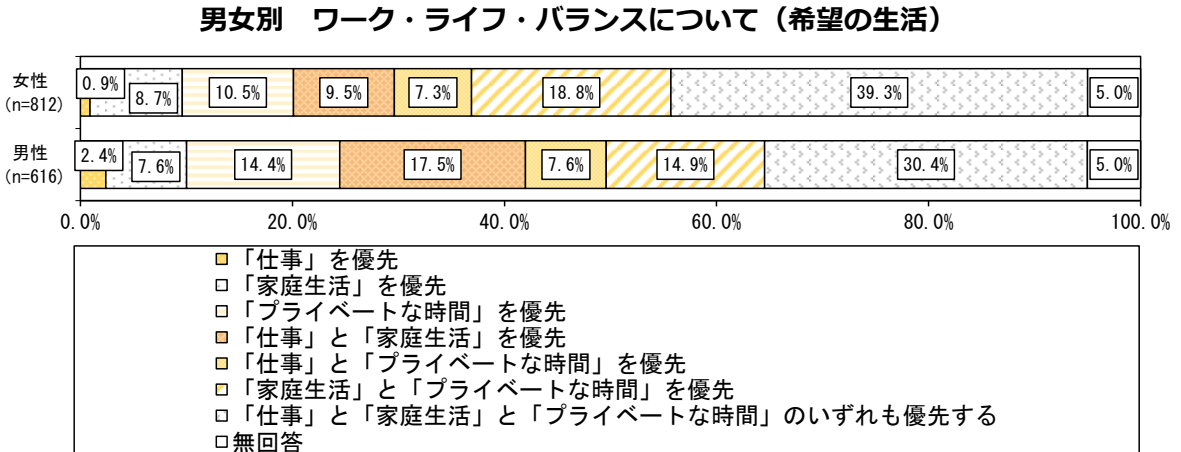
生活費を得ることは男性が担い、食事を作ったり片づけたりすることや掃除等の家事は女性が担っていることが多く、固定的な性別役割分担がある状況がうかがえますが、希望としては、両方同じ程度の役割分担を望む人が多くなっています。特に「家計の管理」、「食事の支度、片づけなどの家事」、「掃除や洗濯などの家事」は、実際は女性が担っていることが多いですが、希望は両方同じ程度の割合を望む人が多くなっています。

⑤働き方・女性の活躍について

現状のワーク・ライフ・バランスについて男女別にみると、女性は男性と比べて「家庭生活」を優先が多く、男性は女性と比べて「仕事」を優先が多くなっています。



希望のワーク・ライフ・バランスについて男女別にみると、女性は男性と比べて主に「仕事」と「家庭生活」と「プライベートな時間」のいずれも優先するが多く、男性では「仕事」と「家庭生活」と「プライベートな時間」のいずれも優先するが最も多くなっているが、女性と比べると「仕事」と「家庭生活」を優先の割合が多くなっています。

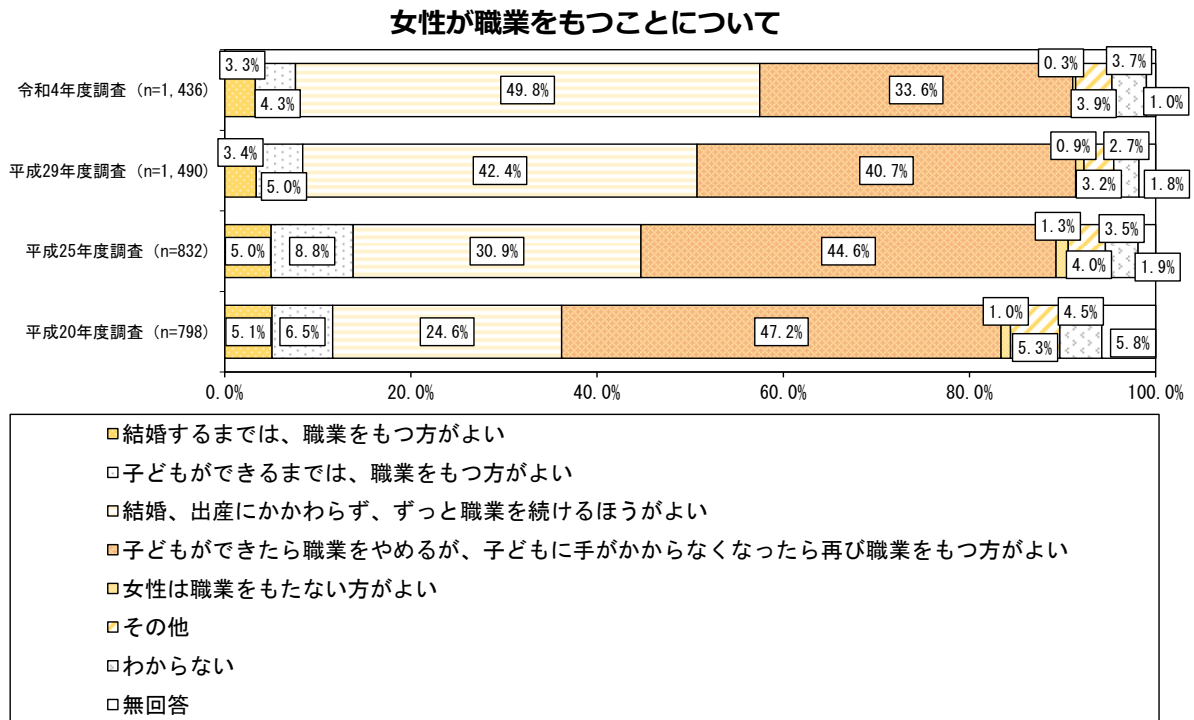


現状では仕事や家庭生活が中心となっている人が多くなっていますが、希望としては、仕事、家庭生活、プライベートな時間のいずれも優先したいと考える人が多くなっています。

⑥女性が職業をもつことについて

女性が職業をもつことについてたずねたところ、「結婚、出産にかかわらず、ずっと職業を続けるほうがよい」が49.8%と最も多く、次いで「子どもができたなら職業をやめるが、子どもに手がかからなくなったら再び職業をもつ方がよい」が33.6%となっています。

経年比較すると、「子どもができたなら職業をやめるが、子どもに手がかからなくなったら再び職業をもつ方がよい」が減少傾向にあり、「結婚、出産にかかわらず、ずっと職業を続けるほうがよい」が増加傾向にあります。



※「結婚、出産にかかわらず、ずっと職業を続けるほうがよい」は、前回調査（平成29年度調査）では「結婚、出産にかかわらず、ずっと職業をもち続けるほうがよい」としていました。

※「子どもができたなら職業をやめるが、子どもに手がかからなくなったら再び職業をもつ方がよい」は、平成20、25年度の調査では「子どもができたなら職業をやめるが、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」としていました。

「結婚、出産にかかわらず、ずっと職業を続けるほうがよい」と考える人が増加してきています。

国調査との比較

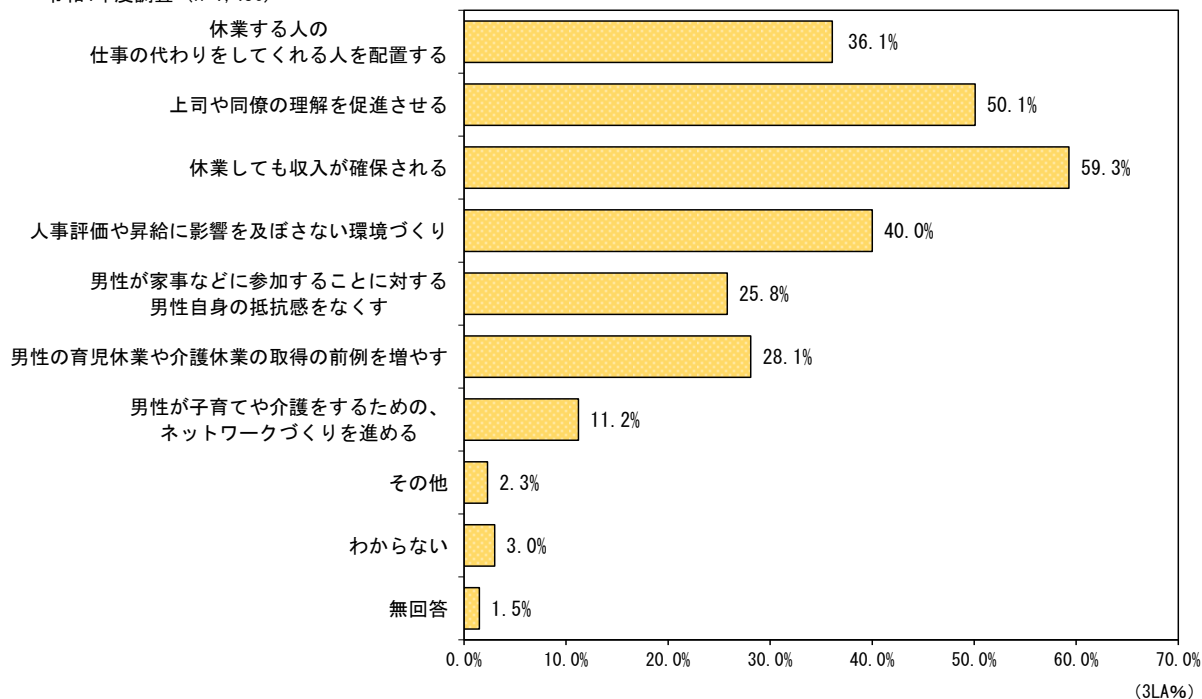
内閣府の世論調査（令和4年度）では「こどもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が59.5%となっており、世論調査と比べて本市は「結婚、出産にかかわらず、ずっと職業を続けるほうがよい」という考え方をもち人が少ない状況がうかがえます。

⑦男性の育児休業や介護休業の取得を進めるために必要なこと

男性の育児休業や介護休業の取得を進めるために必要なことをたずねたところ、「休業しても収入が確保される」が 59.3%と最も多く、次いで「上司や同僚の理解を促進させる」が 50.1%、「人事評価や昇給に影響を及ぼさない環境づくり」が 40.0%となっています。

男性の育児休業や介護休業の取得を進めるために必要なこと

令和4年度調査 (n=1,436)



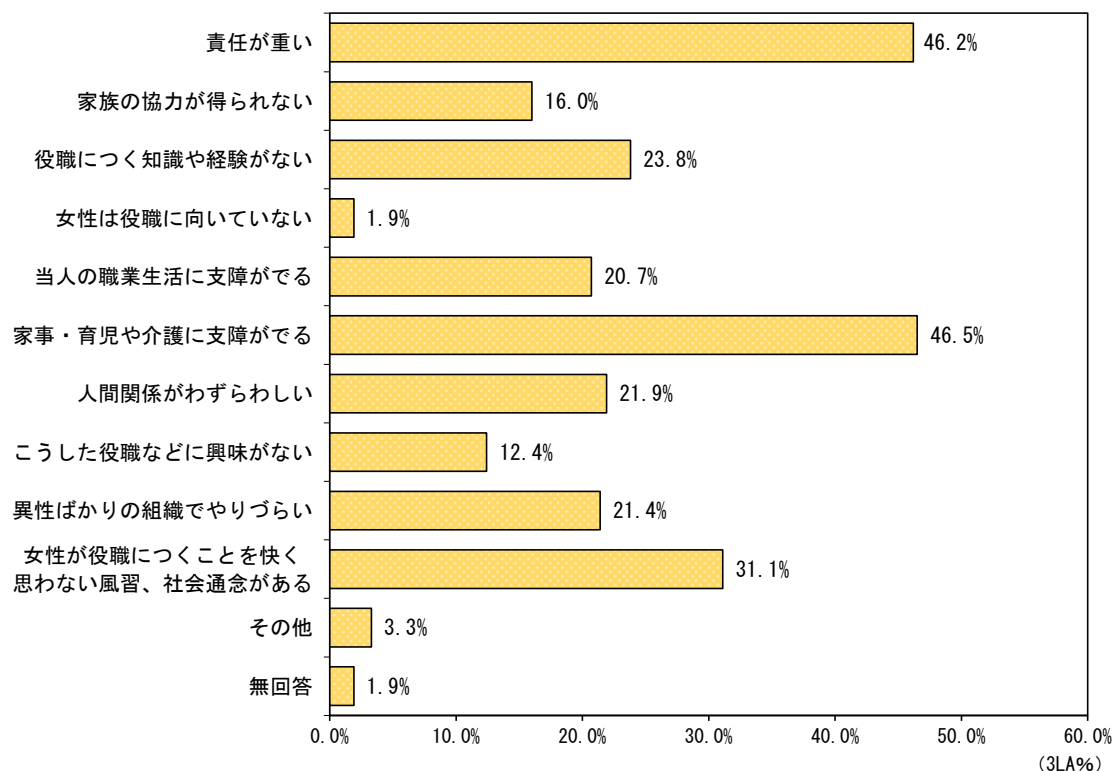
男性の育児休業や介護休業の取得において、収入面の不安や復職時の影響を懸念している人が多くなっています。また、収入や人員配置、評価など、職場からの支援を求める意見が多くなっています。

⑧女性が地域の役職（区長、自治会長、PTA会長等）に推薦されても断る理由

女性が地域の役職（区長、自治会長、PTA会長等）に推薦されても断る理由をたずねたところ、「家事・育児や介護に支障がでる」が46.5%と最も多く、次いで「責任が重い」が46.2%、「女性が役職につくことを快く思わない風習、社会通念がある」が31.1%となっています。

女性が地域の役職（区長、自治会長、PTA会長等）に推薦されても断る理由

令和4年度調査（n=1,436）

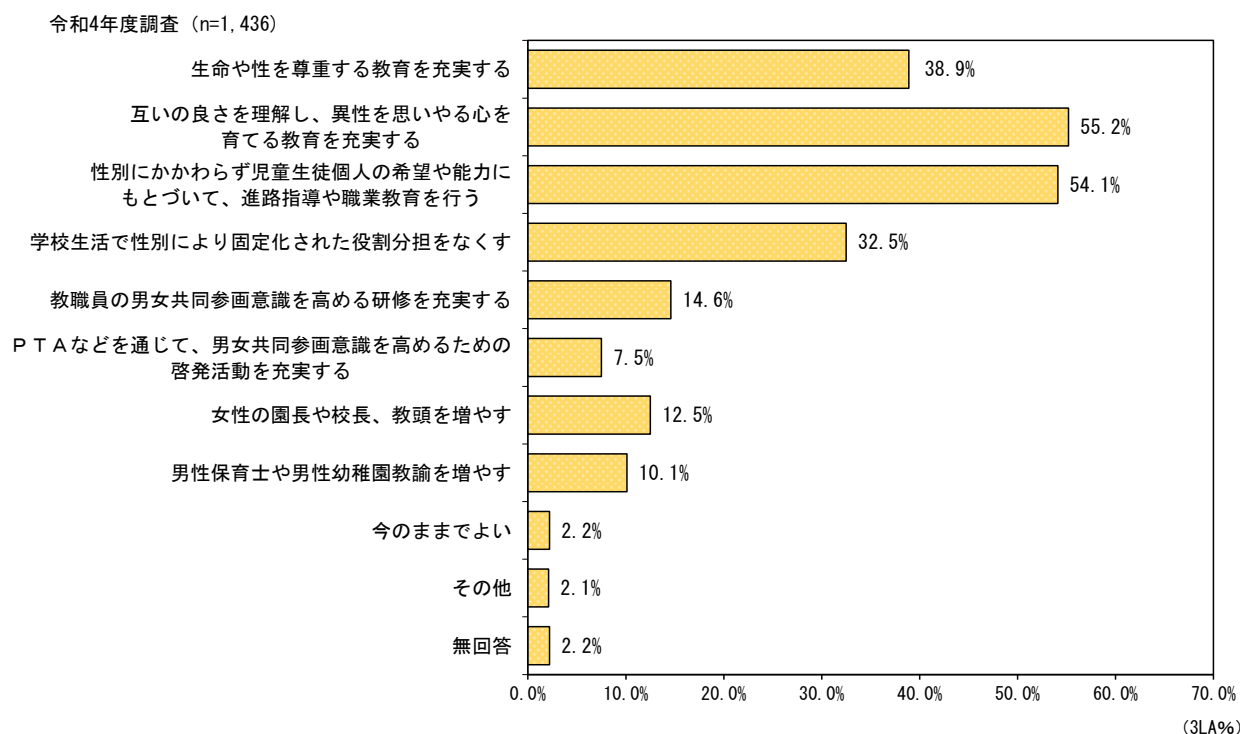


女性が地域の役職（区長、自治会長、PTA会長等）に推薦されても断る理由として、主に女性が担っている家庭での役割（家事・育児・介護）に支障がでることを懸念している人が多くなっています。また、役職に伴う責任の重さを理由にあげている人も多くなっています。女性が役職につくことを快く思わない社会の側に理由があると考える人も少なくありません。

⑨男女共同参画社会の実現のために学校教育の場で大切なこと

男女共同参画社会の実現のために就学前の保育・教育や学校教育の場で大切なことをたずねたところ、「互いの良さを理解し、異性を思いやる心を育てる教育を充実する」が 55.2%と最も多く、次いで「性別にかかわらず児童生徒個人の希望や能力にもとづいて、進路指導や職業教育を行う」が 54.1%、「生命や性を尊重する教育を充実する」が 38.9%となっています。

男女共同参画社会の実現のために学校教育の場で大切なこと



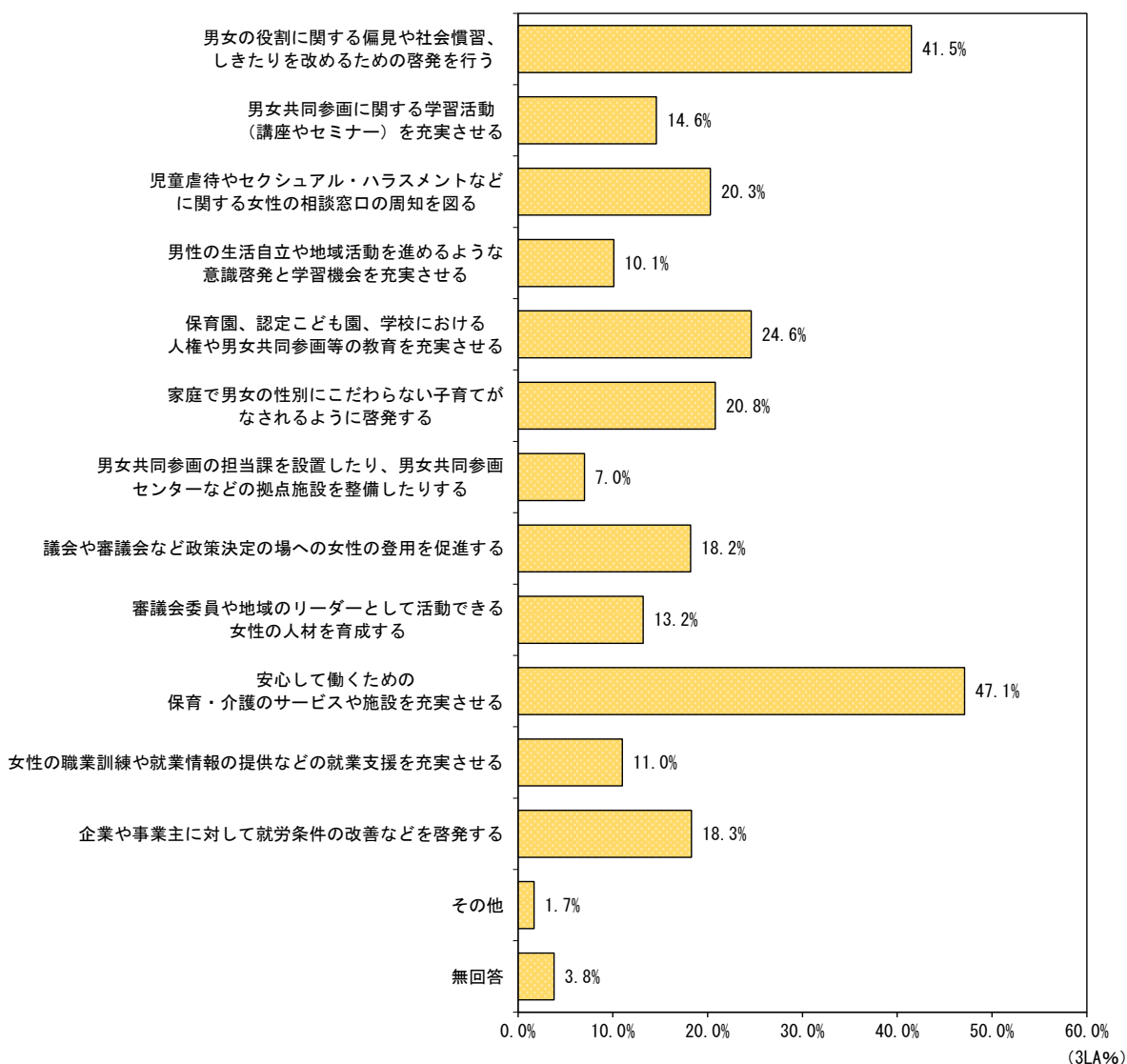
教育現場では、男女の相互理解に向けた教育や、性別にかかわらず生徒一人ひとりの希望に応じた進路指導が大切であると考えている人が多くなっています。

一方、「現在の日本社会の男女の地位について」(17 ページ) で、学校教育の場で男性が優遇されているという回答が 30.6%あることや、教育現場における固定的な性別役割分担意識をなくすべきだと考えている人が多くなっている現状を踏まえ、教育現場での男女共同参画の推進状況の確認が必要です。

⑩男女共同参画社会の実現に向けて市が力を入れるべきこと

男女共同参画社会の実現に向けて市が力を入れるべきことをたずねたところ、「安心して働くための保育・介護のサービスや施設を充実させる」が47.1%と最も多く、次いで「男女の役割に関する偏見や社会慣習、しきたりを改めるための啓発を行う」が41.5%、「保育園、認定こども園、学校における人権や男女共同参画等の教育を充実させる」が24.6%となっています。

男女共同参画社会の実現に向けて市が力を入れるべきこと



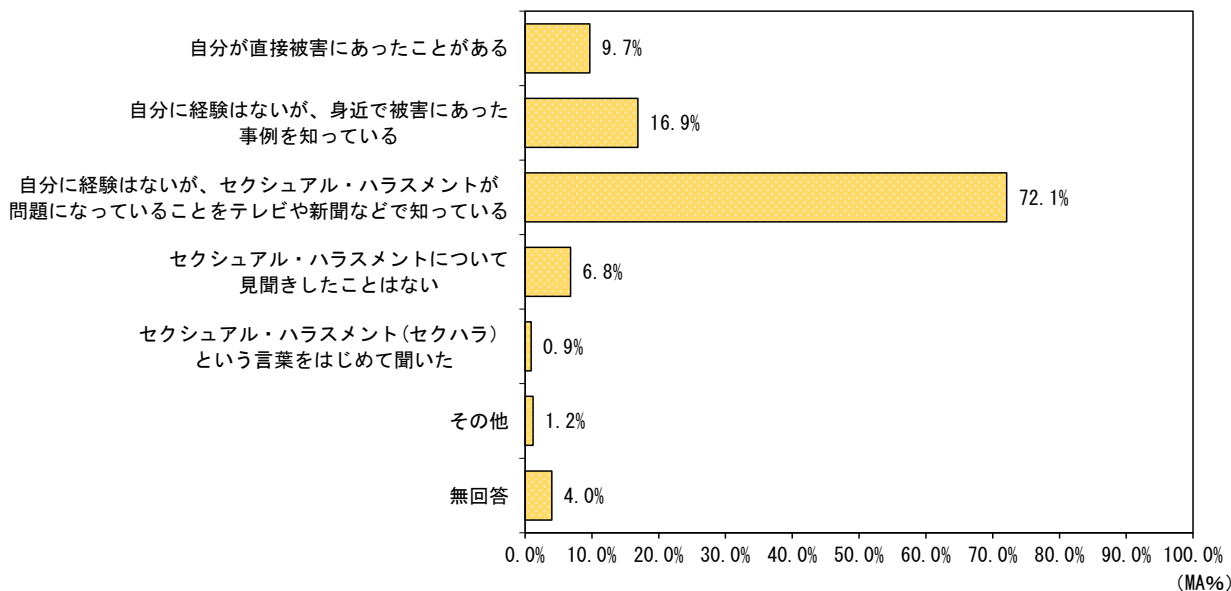
男女共同参画社会の実現には、子育てや介護を社会全体で支える仕組みを充実させることが重要と考える人が多くなっています。

また、社会慣習等の変化が重要と考える人も多いことから、社会や市民への啓発等の取組を、長期的な視点で継続して行うことが重要であると考えられます。

⑪セクシュアル・ハラスメント、LGBTQについて

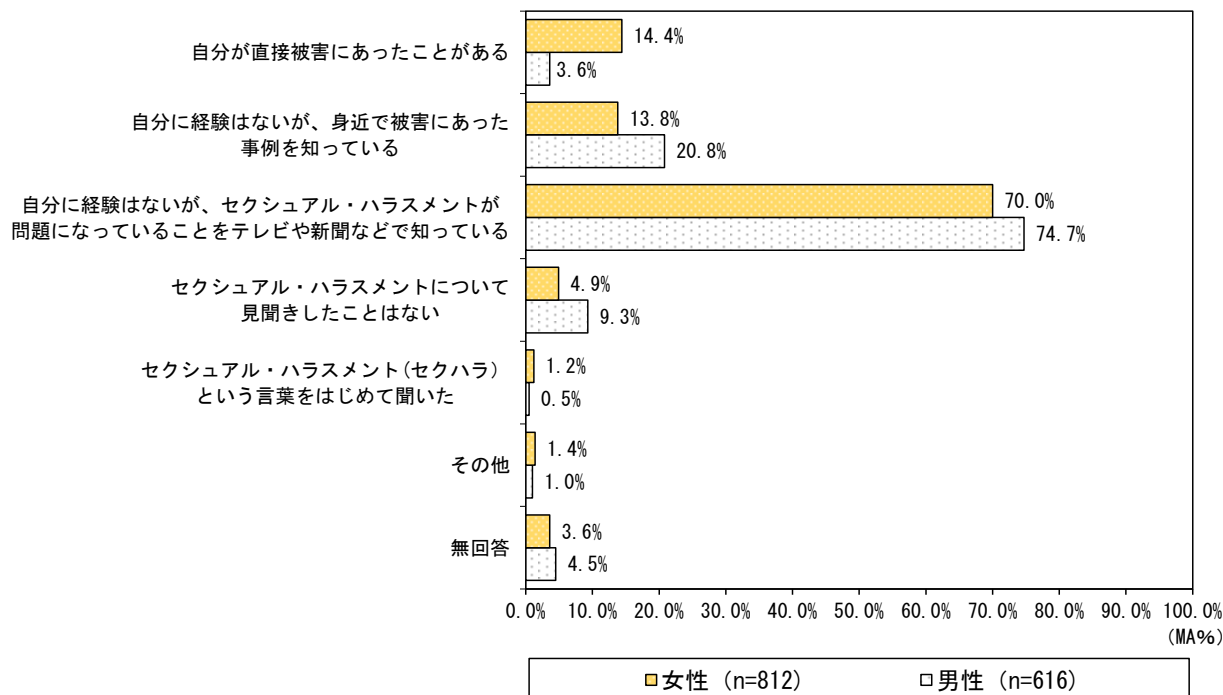
セクシュアル・ハラスメントの経験等をたずねたところ、「自分が直接被害にあったことがある」は9.7%となっています。

セクシュアル・ハラスメントの経験等

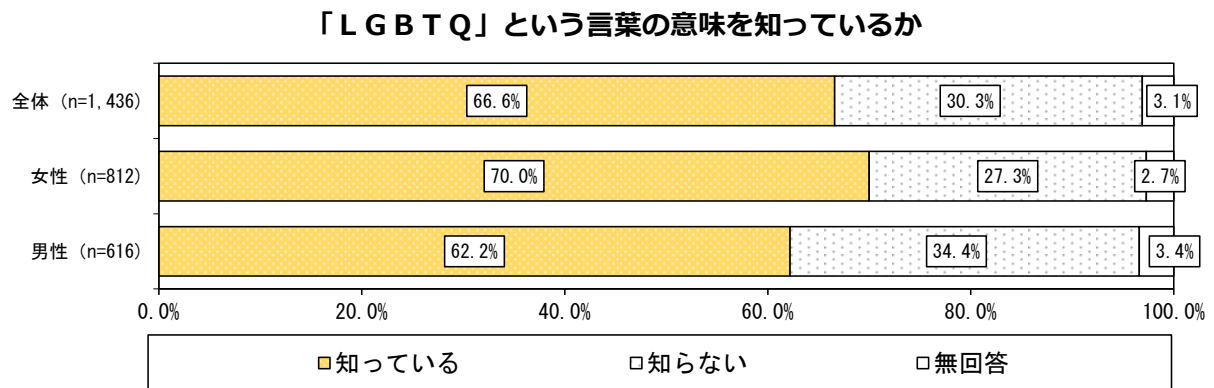


男女別にみると「自分が直接被害にあったことがある」男性は3.6%ですが、女性は14.4%と男性を大きく上回っています。一方、男性は女性と比べて、「自分に経験はないが、身近で被害にあった事例を知っている」がやや多くなっています。

男女別 セクシュアル・ハラスメントの経験等



「LGBTQ」という言葉の意味を知っているかをたずねたところ、全体では、「知っている」と回答した割合は66.6%となっています。一方、「知らない」と回答した割合は30.3%となっています。



セクシュアル・ハラスメントを直接経験した、あるいは、身近で被害にあった事例を知っている人が依然として多くいます。あらゆるハラスメント解消に向け、ハラスメント防止対策に努めます。

LGBTQという言葉の認知度が、66.6%と依然として十分に高いとはいえない状況にあるため、啓発を通じて認知度を高めるとともにLGBTQ理解増進に努めます。

3. 第3次加東市男女共同参画プランの取組

第3次プランにおいて掲げた取組や指標について、基本目標ごとに達成状況を評価しました。

基本目標 1

男女共同参画社会実現のための基盤づくり

基本課題 1 男女共同参画推進のための意識啓発

(1) 第3次加東市男女共同参画プランの取組概要

男女共同参画社会の実現には、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消が必要不可欠であり、人権尊重を基盤とする男女平等意識を育むことを目標として、家庭や職場、地域、学校等のあらゆる場面で男女共同参画が実現するよう、広報誌や市ホームページ等の活用、セミナー等の学習機会等を通じて、男女共同参画や関連する法制度等の周知・啓発を図りました。

(2) 具体的な取組

●男女共同参画社会に向けた広報・意識啓発

男女共同参画セミナーや各種講演会の開催、広報誌や市ホームページ、人権啓発情報誌への記事掲載、街頭啓発活動等、多様な機会・媒体を通じて男女共同参画の広報を行いました。

また、男女共同参画の視点での表現ガイドラインを作成し、庁内で周知しました。

●男女共同参画に関する法制度の周知

人権啓発情報誌で法制度の周知を行いました。

●男女共同参画に関する学習機会の提供と支援

女性、男性それぞれに向けた講座を開講し、女性リーダー育成研修の受講生を中心にジェンダー平等を啓発する自主活動グループが結成されました。

また、市立図書館で毎月行っている所蔵資料展示のテーマの一つに「男女共同参画」を加え、学習機会を提供しました。

●幼少期からの男女共同参画に関する理解促進

児童館等で啓発資料を配布したほか、認定こども園・保育所で、幼児とその保護者を対象とした幼児期人権教育事業（親子セミナー）を開催し、親子で絶対人権感覚^{※1}を学ぶことで幼児期における人権教育を推進しました。

※1 絶対人権感覚

「絶対音感」のように、人権感覚にとって重要な「やさしさ」や「思いやり」という心の仕組みが備わっている人権感覚のこと。

- 市職員等及び事業所に対する研修の充実

市職員を対象に男女共同参画の研修を実施したほか、加東市企業人権教育協議会と連携し、研修会を開催しました。

基本課題2 家庭や地域、保育・教育の場での教育の充実

(1) 第3次加東市男女共同参画プランの取組概要

子どもたちが幼い頃から男女共同参画意識を身につけることができるよう、家庭や地域、保育・教育の場での関わりの中で、子どもたちが性別によって異なる取扱いをされることなく、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重されるような教育の充実を推進しました。

(2) 具体的な取組

- 男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進

教育活動全体を通して男女の役割分担にこだわらない活動を行うことで、学校の活性化につながりました。また、認定こども園・保育所に勤務する保育教諭等を対象とした幼児期人権教育事業（指導者養成セミナー）を開催し、子どもの絶対人権感覚を育成するための指導方法等を学び、保育等に役立てることで、幼児期における人権教育を推進しました。

- 教育・福祉・医療関係者等の研修の充実

各学校において、教職員が性別・年齢等にこだわらず、自分の個性や能力を発揮できる業務分担を行いました。また、補導委員の役員会、支部会では啓発資料を配布し、男女共同参画の意識醸成に取り組みました。

- 男女共同参画の視点に立った子育ての推進

男性対象の家事講座のほか、PTAと連携して男女共同参画に関する講演会を開催しました。

- 固定的な性別役割分担意識にとらわれないキャリア教育の推進

キャリアノートを活用し、全市立学校の全学年において性別等にこだわらず社会の中で自立し、将来の人生を考える学習を継続して行いました。

- 家庭生活における男女共同参画の推進

男性対象の家事講座のほか、PTAと連携して男女共同参画に関する講演会を開催しました。

- 地域社会における男女共同参画の推進

地域における女性活躍を推進するために人権啓発情報誌に記事を掲載しました。また、集団託児事業を実施することで、子育て世代の市民が講演会等の各種事業に安心して参加できる環境整備を行いました。

基本課題3 相談・情報提供の充実

(1) 第3次加東市男女共同参画プランの取組概要

男女共同参画社会の実現のためには、男女共同参画の視点から身近な困りごとを解決していくことが必要となるため、相談・情報提供の充実を進めてきました。また、セクシュアル・ハラスメントやDV被害等の人権侵害や暴力に関する相談だけでなく、男女を問わずどのようなことでも気軽に相談でき、本人の気持ちを尊重しながら共に解決を図ることに努めました。

(2) 具体的な取組

- 各種相談窓口の周知

「女性のための相談」を実施したほか、広報誌や市ホームページへの掲載、市内教育機関や医療機関等へのチラシ設置など、相談窓口の周知を行いました。社会福祉協議会と関係機関が連携し、相談窓口として「総合相談」と「心配ごと相談」を実施しました。

- 男女共同参画に関する情報提供の充実

広報誌、市ホームページ、人権啓発情報誌、市ケーブルテレビ、街頭啓発、市立図書館での展示、講演会等を通じて男女共同参画に関する行事等の広報や図書貸出等の情報提供を行いました。

【評価指標の達成状況と今後の方向性】

評価：A = 達成、B = 数値改善、C = 変化なし、D = 数値悪化、E = 評価不能

評価指標	第3次プラン		現状値 (2022年度)	評価
	基準値 (2017年の 実績値)	目標値		
男女の地位が平等であると考える市民の割合	11.5%	30.0%	8.6%	D
固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	67.2%	70.0%	75.3%	A
男女共同参画に係る自主活動グループ数	0グループ	1グループ	1グループ	A
「女性のための相談」事業相談件数	24件	30件	19件	D

●男女の地位が平等であると考える市民の割合

2022（令和4）年に実施した市民アンケートで、男女の地位が平等であると考える市民の割合は8.6%となっており、第3次プランの目標値としていた30.0%を達成できず、第3次プランの基準値以下となったことから評価を「D」としています。第4次プランでは男女共同参画セミナーをはじめ、人権啓発講演会等での啓発や、人権啓発情報誌への記事掲載等を通じて男女共同参画に関する啓発を行い、割合の増加に取り組みます。

●固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合

2022（令和4）年に実施した市民アンケートで、固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合は75.3%となっており、第3次プランの目標値を達成したため、評価を「A」としています。第4次プランでも引き続き意識啓発を行い、より割合が増加するよう取り組みます。

●男女共同参画に係る自主活動グループ数

加東ウィメンズリーダー塾を開催し、受講生を中心にジェンダー平等を推進する自主活動グループが結成されたことで、目標値を達成したため、評価を「A」としています。第4次プランでも引き続き、自主活動グループが増加するよう取り組みます。

●「女性のための相談」事業相談件数

外部から女性の相談員を招き、「女性のための相談」を実施しましたが、第3次プランの目標値としていた30件を達成できず、第3次プランの基準値以下となったことから評価を「D」としています。第4次プランでは、「女性のための相談」の周知方法を拡充し、より多くの市民に「女性のための相談」窓口を知っていただくよう努めます。

基本課題 1 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 第3次加東市男女共同参画プランの取組概要

女性が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、あらゆる場面で個性や能力を発揮し活躍することは、子育てや介護、地域活動等の男女共同参画が進み、誰もが住みよい社会の実現につながるため、本市においても政策・方針決定の場への女性の積極的な登用や、女性リーダー育成のための取組など、女性の活躍を推進しました。

(2) 具体的な取組

- 審議会等の委員への女性登用の促進

審議会等の委員への女性登用を図り、女性の施策・運営等の方針決定過程への参画を促進したほか、企業PRかわら版等を活用し、女性管理職の登用に関する情報提供を行いました。

- 女性リーダーの育成とネットワークづくり

女性リーダー育成研修を実施したほか、女性団体の活動を支援しました。

基本課題 2 男性の家事参画と働き方の見直し

(1) 第3次加東市男女共同参画プランの取組概要

男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現するためには、性別に関わらず、家事・子育て・介護等の役割を担い、家庭、地域、職場のあらゆる場面において、誰もが活躍できる社会の実現が必要不可欠です。そのため、男女共同参画社会の実現に向けた女性の活躍が進むよう、男性は、仕事とそれ以外の社会生活や家庭生活との調和を図ることができるよう、働き方を見直していく必要があります。男性への意識啓発や家事講座の開催等により男性の家庭生活への参画を促進しました。

(2) 具体的な取組

- 事業所に対する働き方の見直しの啓発

市内事業所へ、企業PRかわら版等を活用し、多様な働き方に関する啓発を行いました。また、加東市企業人権教育協議会との連携により、事業所における働き方の見直しに関する啓発をしました。

- 育児や介護を担う男性への理解促進

市内事業所へ、企業PRかわら版等を活用し、子育てや介護に関する啓発を行いました。

- 男性の育児・介護休業の取得促進

市内事業所へ、企業PRかわら版等を活用し、育児・介護休業に関する啓発を行いました。

- 男性向けの家事講座の開催

男性を対象とした家事講座を開催しました。

基本課題3 雇用分野、農業・自営業、地域社会等の分野における男女共同参画

(1) 第3次加東市男女共同参画プランの取組概要

就業は生活の経済的基盤であることから、就業を希望する人が性別や年齢、障害の有無等に関わらず、その能力を十分に発揮することができる社会づくりは、職場における多様な人材の活用をめざす「ダイバーシティ^{※1}」の推進に直結しています。女性の活躍推進のための就労継続支援に取り組むことで男女が対等な立場で互いに協力し、就労を希望する女性が意欲を持って働ける環境整備が進むような啓発を行ってきました。

また、地域の防災活動や避難所などの緊急時の生活において、女性や子ども、高齢者、障害者等は、社会的に弱い立場に置かれやすく、必要な支援が十分に受けられないことや安全が脅かされる危険があることから、さまざまな立場にある人が男女共同参画の視点を持って意思決定の場や活動に参画し、リーダーとして活躍できるよう啓発活動を行いました。

(2) 具体的な取組

- 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

市内事業所へ、企業PRかわら版等を活用し、均等な雇用機会の確保に関する啓発を行いました。

- 就労・起業の希望がある女性に対する支援の充実

女性のための就労支援セミナーを開催したほか、加東市商工会と連携し、加東市就労支援室の運営を通して求人情報、相談受付を行うほか、創業塾を開催することで起業への支援を行いました。

※1 ダイバーシティ

集団において年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好などさまざまな属性の人が集まった多様性のこと。

●農業・商工業など、自営業における男女共同参画の推進

「人・農地プラン」検討会の委員に女性を採用したほか、農業委員、農地利用最適化推進委員への女性委員の参画を働きかけました。

●ダイバーシティの推進

企業PRかわら版等を活用し、ダイバーシティについて啓発しました。また、加東市企業人権教育協議会との連携により、事業所においてダイバーシティに関する啓発をしました。

●事業主行動計画の策定の推進

企業PRかわら版等を活用し、一般事業主行動計画について啓発しました。

●防災における女性の参画促進

防災会議・国民保護協議会への、女性委員の選任依頼を各組織に呼び掛けたほか、自主防災組織へも、多様な市民の参画を呼び掛けました。また、地区防災訓練や市防災訓練にも、女性を含む多様な市民の積極的な参加を呼び掛けました。

●防犯における女性の参画促進

防犯協会に、本部役員及び各支部員の女性の起用を呼び掛けました。また青少年補導委員への女性委員の参画を働きかけました。

●ボランティア活動や地域活動への参加促進

生活課題を持つ住民と地域福祉を推進しようとするボランティアがつながるよう調整しました。また、ボランティア活動と住民相互の助け合い活動の活性化を図るため、ボランティア活動の普及啓発とボランティア交流会を開催しました。

基本課題4 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 第3次加東市男女共同参画プランの取組概要

誰もが希望のワーク・ライフ・バランスを実現し、自分らしく生活することができるよう、多様な働き方を可能にする環境づくりを推進するため、働き方の見直しや保育や介護サービスの充実等に取り組みました。

(2) 具体的な取組

●ワーク・ライフ・バランスの啓発

人権啓発情報誌や市ホームページ、企業PRかわら版等のさまざまな媒体を活用し、また、加東市企業人権教育協議会と連携することにより、市内事業所へワーク・ライフ・バランスを啓発しました。

●多様な働き方を可能にする環境整備

人権啓発情報誌や市ホームページ、企業PRかわら版等のさまざまな媒体を活用し、市内事業所へ多様な働き方について啓発しました。また、認定こども園・保育所、アフタースクール等で児童を預かり、保護者の就労と子育ての両立を支援しました。

【評価指標の達成状況と今後の方向性】

評価：A＝達成、B＝数値改善、C＝変化なし、D＝数値悪化、E＝評価不能

評価指標	第3次プラン		現状値 (2022年度)	評価
	基準値 (2017年の 実績値)	目標値		
審議会、委員会等における女性委員の割合	26.7%	30.0%	25.7%	D
市の一般行政職の管理職（副課長級を含む）に占める女性職員の割合	22.1%	30.0%	36.0%	A
女性のための就労支援セミナー受講者数	20人	累計260人	累計91人	B
女性、夫婦の認定農業者数	2人	3人	2人	C
自主防災組織の防災訓練への女性の参加率	5～20%	平均30%	38.8%	A

●審議会、委員会等における女性委員の割合

審議会、委員会等における女性委員の割合は25.7%となっており、第3次プランの目標値としていた30.0%を達成できず、第3次プランの基準値以下となったことから評価を「D」としています。第4次プランでは審議会等の委員への女性の積極的な登用を図り、女性の政策・方針決定過程への参画をより一層推進し、女性委員の割合の増加に取り組みます。

- 市の一般行政職の管理職（副課長級を含む）に占める女性職員の割合

市の一般行政職の管理職（副課長級を含む）に占める女性職員の割合は36.0%となっており、第3次プランの目標値を達成したため評価を「A」としています。第4次プランでもスキルアップのための各種研修への積極的な受講を促し、一般行政職の管理職に占める女性職員の割合の増加に取り組みます。

- 女性のための就労支援セミナー受講者数

女性のための就労支援セミナー受講者数は91人となっており、第3次プランの基準値値に対して数値が改善したため、評価を「B」としています。第4次プランでは指標としては設定しませんが、就労相談室によるサポート等を通じて、引き続き、女性の就労支援を継続します。

- 女性、夫婦の認定農業者数

女性、夫婦の認定農業者数は2人となっており、第3次プランの基準値に対して変化がなかったため評価を「C」としています。第4次プランでは指標としては設定しませんが、引き続き、女性や夫婦の認定農業者の新規参画に取り組みます。

- 自主防災組織の防災訓練への女性の参加率

自主防災組織の防災訓練への女性の参加率は38.8%となっており、第3次プランの目標値を達成したため評価を「A」としています。第4次プランでは、引き続き、さまざまな場面での女性等の多様な市民の参画を呼び掛け、自主防災組織の防災訓練への女性の参加率の増加に努めます。

基本課題 1 男女の生涯にわたる健康支援

(1) 第3次加東市男女共同参画プランの取組概要

男女が互いの身体的性差を十分に理解し、お互いに尊重し合うことが男女共同参画社会形成の基盤となるため、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）^{※1}」の視点を持って、男女が互いの性差に応じた健康についての理解を深めつつ、生涯にわたる健康を保持できるよう、地域ぐるみで健康づくりに取り組む環境整備を進めました。

(2) 具体的な取組

●生涯を通じた心身の健康づくりの推進

市民の生涯の健康の保持・増進を図るために、健康診査及びがん検診等を実施したほか、生活習慣病の予防と健康増進を目的とした市民運動を呼びかけ、一次予防の積極的な推進に取り組みました。子育て世代の母親については、心のリフレッシュの大切さを学ぶ講演会や、就労問題、子育て支援サービス等についての総合相談会を同時に開催することで、悩みの相談が気軽にでき、早期に支援者とつながる機会とすることで産後うつ予防を行いました。

●思春期における保健衛生の推進

小・中学生については、体育や保健の学習を中心に体の発育・発達の個人差や心の健康、異性への関心等の学習を通して、男女の理解を深めました。高校生については、妊娠や出産、子育て、健康づくりについて出張講義を開催しました。

●生涯を通じた女性の健康支援

すべての妊婦が安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てできるよう、母子健康手帳交付時には保健師や助産師が面接を行うことで妊娠・出産・子育てに関する情報を提供しました。また、女性のがんの予防及び早期発見・早期治療のため、休日に検診日を設けたり、託児日を設定したりするなど、検診を受けやすい環境を整えました。

※1 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）

性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態であること（リプロダクティブ・ヘルス）と、自分の意思が尊重され、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利（リプロダクティブ・ライツ）の総称。

基本課題2 あらゆる暴力の根絶

(1) 第3次加東市男女共同参画プランの取組概要

女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成する上で解決しなければならない重大な課題です。また、女性だけでなく子どもや高齢者、障害者、外国人等が被害者の場合には、複合的に困難な状況に置かれている可能性があり、よりきめ細かな支援が必要なことから、すべての市民が一体となって、あらゆる暴力を許さない意識啓発を行ってきました。また、警察や被害者支援団体等と連携して、被害者の保護と自立に向けた相談支援体制の整備も進めています。

(2) 具体的な取組

●暴力の防止と根絶に向けた意識啓発の推進

広報誌、市ホームページ、人権啓発情報誌、市ケーブルテレビ、街頭啓発、市立図書館での展示、講演会等のさまざまな媒体や方法を通じて、女性の人権やさまざまな人権課題の周知啓発を実施しました。また、DV防止の啓発や相談窓口を周知するため、パープルリボンキャンペーンを実施しました。

●DV・デートDVの防止対策の推進

人権啓発情報誌や人権啓発講演会等のあらゆる機会を捉えて女性の人権について啓発したほか、中学生を対象にデートDV防止授業を開催しました。

●あらゆるハラスメント防止対策の推進

全教職員を対象として、ハラスメントのない職場づくりについての研修を継続したほか、企業PRかわら版等への掲載、加東市企業人権教育協議会との連携によって、事業所におけるハラスメント防止についての研修を行いました。

●虐待防止対策の推進

虐待疑い等の相談や通報があった場合は、速やかに被害者の安全確認と事実確認を実施し、被害者の保護、養護者への相談、指導及び助言等、関係機関と連携し虐待解消に向けた支援を行いました。また、要保護児童対策地域協議会の関係会議を開催し、子どもや妊婦、その家庭に対し、適切に支援が行えるよう体制を整えたほか、高齢者虐待の相談窓口の啓発を行うとともに、高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携強化を図りました。

●リベンジポルノ・ストーカー行為等、多様化する暴力の防止についての啓発

街頭啓発活動等により暴力の防止について啓発したほか、加東市ネット見守り隊研修会や各学校でネットモラル研修会を開催し、情報モラルの向上を図りました。

基本課題3 安心して子育てができる環境の整備・充実

(1) 第3次加東市男女共同参画プランの取組概要

社会における活動や個人の生き方が多様化する時代において、男女共にライフスタイルを柔軟に選択し、理想のワーク・ライフ・バランスや出産・子育ての希望が叶えられる社会の実現をめざすためには、すべての子育て家庭が地域で安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育てにわたって切れ目のない支援体制を構築する必要があります。そのため男女共同参画による子育て意識を醸成するとともに、多様な保育ニーズに対応できるようサービスの提供体制の確保に努めてきました。また、子育ての不安を軽減し、すべての子育て家庭が安心して子育てができるような相談体制の充実を推進しています。

(2) 具体的な取組

●男女が共に子育てに参画できる環境の整備・充実

妊娠届出時には母子健康手帳に加え、父子健康手帳についても説明することで、家事・子育て等は夫の協力が必要であることを周知しました。また、妊婦とその夫に対し、沐浴実習や講話等を行い、希望者には個別で相談に応じることで不安の解消に努めました。

●多様なニーズに対応した子育て支援の充実

一時預かりや延長保育、休日保育、病児・病後児保育、放課後児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター事業等の多様な保育サービスを提供することで、安心して子育てができるよう支援しました。

基本課題4 すべての人が安心して暮らせる環境の整備・充実

(1) 第3次加東市男女共同参画プランの取組概要

男女共同参画社会の実現のためには、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮することが必要不可欠です。しかし、非正規雇用労働者やひとり親等、生活上の困難に陥りやすい人もいることから、それぞれの実情に応じたきめ細かな支援を行うことで、誰もが安心して暮らし、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、個性や能力を十分に発揮して、喜びや責任を分かち合いながら共に社会に参画していけるような環境の整備を進めてきました。

(2) 具体的な取組

●高齢者・障害者等の保健福祉の充実

まちかど体操教室交流会を通じて、体操教室未開催地区への声かけ等の啓発を実施しました。また、障害者の日常生活の自立支援を行うため、個々の状況に応じた相談を実施し、適切なサービス提供に努めました。

●介護支援策の充実

安心して在宅で介護できるよう、ケアマネジャーと連携・協力するほか、定期的にひとり暮らし高齢者宅を訪問し、安否確認に加えて食事の確保や健康増進を図りました。また、ボランティアなど地域活動も促進しました。

●性的マイノリティ^{※1}に対する理解の促進

人権啓発情報誌や人権啓発講演会、市職員研修等で性の多様性^{※2}について啓発しました。

●外国人への支援の充実

人権啓発情報誌や人権啓発講演会等で外国人の人権について啓発したほか、日本語教室の開催や音声自動翻訳機の貸出、文書翻訳、通訳派遣、外国人相談員の配置等を実施しました。

●複合的に困難な状況に置かれている女性への支援

さまざまな人権課題に関する啓発を行うことにより、市民の人権意識を高め、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現に努めました。

※1 性的マイノリティ

同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、または性同一性障害などの人々のこと。「セクシュアルマイノリティ」「LGBTQ」と呼ばれることもある。

※2 性の多様性

生物学的な要素で判断された「身体的な性」だけでなく、「心の性」、「好きになる性」、「表現する性」の4つの要素からなるグラデーションで表される。性のあり方は多様であるということ。

【評価指標の達成状況と今後の方向性】

評価：A = 達成、B = 数値改善、C = 変化なし、D = 数値悪化、E = 評価不能

評価指標	第3次プラン		現状値 (2022年度)	評価
	基準値 (2017年の 実績値)	目標値		
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	73.4%	75.2%	77%	A
女性のがん検診受診率	乳がん検診	21.4%	22.2% (2021年度)	B
	子宮頸がん検診	15.1%	18.6% (2021年度)	A
配偶者暴力相談支援センターへの新規相談者数	15人	20人	22人	A
家庭児童相談室における相談件数	230件	260件	170件	D
小地域福祉活動事業実施地区数	77地区	85地区	76地区	D

● ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合は77%となっており、第3次プランの目標値を達成したため評価を「A」としています。目標値を達成できたため、第4次プランでは指標として設定はしていませんが、引き続き子育て家庭が地域で安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育てにわたり、切れ目のない支援体制を推進します。

● 女性のがん検診受診率

女性のがん検診受診率は乳がん検診が22.2%となっており、第3次プランの基準値以上となりましたが目標値は達成に至っていないため評価を「B」としています。また、子宮頸がん検診は18.6%となっており、第3次プランの目標値を達成したため評価を「A」としています。第4次プランでも引き続き、ライフステージに応じて女性が主体的に健康の保持・増進を図ることができるよう支援します。

- 配偶者暴力相談支援センターへの新規相談者数

配偶者暴力相談支援センターへの新規相談者数は 22 人となっており、第 3 次プランの目標値を達成したため評価を「A」としています。目標値を達成できたため、第 4 次プランでは指標として設定はしていませんが、引き続き、配偶者暴力相談支援センターの周知に取り組みます。

- 家庭児童相談室における相談件数

家庭児童相談室における相談件数は 170 件となっており、第 3 次プランの目標値としていた 260 件を達成できず、第 3 次プランの基準値以下となったことから評価を「D」としています。第 4 次プランでは指標として設定はしていませんが、関係機関とより一層の連携を図ることで相談支援体制の充実を図ります。

- 小地域福祉活動事業実施地区数

小地域福祉活動事業実施地区数は 76 地区となっており、第 3 次プランの目標値としていた 85 地区を達成できず、第 3 次プランの基準値以下となったことから評価を「D」としています。第 4 次プランでは、未実施地区や、活動を休止された地区の情報把握を行い関係構築に努めることで実施地区数の増加に努めます。